

新宿区公契約条例に関するアンケート

【よくあるご質問】

共通（事業者の方・労働者の方）

Q どのような趣旨でアンケートを行っているのか。

A 労働者の適正な労働環境の確保と良好な品質や質の高い履行の確保することで、区民サービスの向上や地域経済の活性化を図ることを目的としています。

Q なぜ、アンケートの対象に選ばれたのか。

A 令和5年度の新宿区公契約条例の対象業務のうち、一定の金額範囲の業務を受託した全ての事業者、およびその労働者（事業者の方が選ぶ任意の5名）の方にアンケートをお願いしております。

Q アンケートはどのように提出したらよいのか。

A 以下の①～③のいずれかの方法によりご回答ください。

方法	備考
①郵送	アンケート実施のお知らせと共に同封されている返信用封筒にて、郵送によりご回答ください。 送付先：〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 新宿区総務部契約管財課契約係 宛
②メール	区公式ホームページ内のアンケート用紙をダウンロードし、メールに添付してご回答ください。 送信先： denshi-chotatsu@city.shinjuku.lg.jp
③FAX	アンケート用紙を印刷のうえ、FAXにてご回答ください。 送信先：03-5287-5597

※スマートフォン、タブレットをご利用の場合でアンケート用紙に入力できない時は①、または③の方法でご回答ください。

Q どのように回答したらよいか分からない設問がある。

A アンケートの公正性を保つため、こちらから回答を誘導することは致しません。分からない場合、その設問は空欄のままご回答ください（回答をデータで作成された場合において、ボタンのチェックが消えない等の不具合が生じた際は、内容記入欄、理由記入欄内にご希望の項目、および不具合が生じた旨を記入してください）。

Q 内容は公表されるのか。

A 調査結果は集計して公表することを予定していますが、個人名、企業名が特定できるような情報は一切掲載いたしません。

事業者の方

Q なぜ、アンケートの対象に選ばれたのか。

A 令和5年度の新宿区公契約条例の対象業務のうち、一定の金額範囲の業務を受託した全ての事業者の方にアンケートをお願いしております。

Q このアンケートは答えなければいけないのか。

A 回答は任意ですが、ぜひご協力ください。

Q 本当に入札、契約等に影響することはないのか。

A ご安心ください。一切ありません。

Q 会社名は必ず書かなければいけないのか。匿名で郵送してもいいか。

A 匿名希望の場合、会社名を書かずに郵送等による回答をお願いします。

Q 回答する労働者はどのように選んだらよいか。

A 基本的には事業者の方にお任せしますが、できれば新宿区の公契約条例の対象業務に従事した方を選んでいただけると幸いです。

労働者の方

Q 会社に名前や内容が伝わることは一切ないのか。

A ご安心ください。一切ありません。

Q 自分の名前や会社名は書いたほうがいいのか。

A アンケートにはお名前や会社名を書かないで下さい。匿名の回答をお願いしております。メールを送信される時も、差出人名などを書かないでください。送信元のメールアドレスは、アンケート用紙の受領後速やかに削除し保管しません。

Q このアンケートは答えないといけないのか。答えると労働条件が良くなるのか。

A アンケートの回答は任意ですが、皆様の良好な労働環境が確保するために、その現状を把握すべくアンケートを実施しております。ご協力いただけると幸いです。